静岡市行政手続条例の一部改正に関する意見応募用紙

静岡市行政手続条例の一部改正について、あなたのご意見をお聴かせください。

【ご意見のタイトル(項目、訂正箇所等)】	※案のどの部分に対するご意見かをお書きください。
【ご意見の内容】	

- ※1 複数のご意見がある場合は、1枚に1件ずつお書きください。
- ※2 いただいたご意見は、行政手続条例の一部改正の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で原則公開させていただきますので、ご了承ください。
- ※3 上記「ご意見の内容」欄に「別紙とおり」と記入していただき、別紙にてご提出いただくことも可能です。

* 住 所 (法人の場合は所在地)		(必須)
* 氏 名 (法人の場合は名称及 名)	び代表者	(必須)
このパブリック	□静陽	岡市広報紙「静岡気分」 □静岡市公式 HP □静岡市 LINE
コメントを知っ	□市政情報コーナー □コンプライアンス推進課窓口	
たきっかけ	口その	D他 ()

- ※1 * **印のある欄は必ずご記入ください**。(意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条 例施行規則」第5条第4項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、名 称、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。)
- ※2 個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。

ご意見、ありがとうございました。

下記あて先に、郵便かファクシミリにより送信、または直接持参してください。

≪送付(問い合わせ)先≫

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所 静岡庁舎9階 総務局コンプライアンス推進課 行政手続・審理係

[電 話] 054-221-1504 (直通) [ファクシミリ] 054-205-1377

締切:令和7年12月5日(金)必着